

第3章 まちづくり戦略

今後加速度的に進むことが予想される人口減少と少子高齢化への対応が、我が国が直面する最も重要な課題になっています。

本市においても、人口減少と少子高齢化への対応は避けて通ることのできない課題であり、そのような状況の中、健康で幸せな市民の暮らしを確保し、将来にわたって持続可能なまち、活力のある地域社会としていくためには、基本計画【分野別計画】で示している施策・事業を個々に進めるだけでなく、将来に向けた共通テーマにより、分野を超えた複数の施策・事業を横断的に結びつけて相互連携させることで、波及性と連動性をもって相乗効果を発揮させていく総合的かつ戦略的な視点が大切です。

そこで、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現に向け、今後10年間に総合的かつ戦略的な観点から各種施策・事業を推進していく際、あるいは、新たな事業を立案し、それらを実施していく際の基本的な考え方や指針として、4つの「まちづくり戦略」を設定します。また、あらゆる分野においてデジタル技術を活用した課題解決を図るとともに、国際社会共通の目標である「SDGs」（持続可能な開発目標）を常に念頭に置きながら、施策・事業展開をしていくために、まちづくり戦略とSDGsの17の目標との関連を整理します。

■まちづくり戦略と基本計画（5つの基本目標・32の基本施策）との関係

	基本目標1 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本目標2 個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本目標3 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本目標4 環境にやさしいうるおいあふれる安全なまち	基本目標5 協働と自治による持続可能なまち
戦略1 健幸のまち・地域共生社会を形成する	2 成人の健康づくり 4 地域福祉 5 高齢者福祉・介護保険 6 障がい者(児)福祉 7 生活困窮者支援	8 子育て・子育て支援 10 生涯学習 13 スポーツ	18 農業	21 水辺環境の整備・活用 22 緑と公園	31 行政経営・財政運営
戦略2 子育て世代の移住・定住を促す	1 母子の健康づくり	8 子育て・子育て支援 9 学校教育 11 市民文化活動	15 市街地 16 住環境形成	21 水辺環境の整備・活用 22 緑と公園	30 情報発信・情報共有
戦略3 都市の活力・にぎわいと関係人口を創出する		8 子育て・子育て支援 9 学校教育 12 文化財の保護・継承	14 移動環境 15 市街地 19 商工業	21 水辺環境の整備・活用	31 行政経営・財政運営
戦略4 安全な暮らしと強くなやかで持続可能な社会を実現する	4 地域福祉		17 上下水道	22 緑と公園 23 総合的な環境政策の推進 24 廃棄物・リサイクル 25 防災・浸水対策 27 防犯・交通安全	28 市民協働・地域コミュニティ 31 行政経営・財政運営

まちづくり戦略
1

健幸のまち・地域共生社会を形成する

【関連するSDGsの17の目標】

1、2、3、8、10、11、17

展開方針 1-1	健康づくり推進による健康寿命の延伸
展開方針 1-2	居場所づくりと地域福祉活動による地域共生社会の形成

まちづくり戦略
2

子育て世代の移住・定住を促す

【関連するSDGsの17の目標】

1、3、4、5、8、17

展開方針 2-1	転出防止等の受け皿としての住宅市街地の整備 と街なか居住の推進
展開方針 2-2	若い世代が「住んでみたい、住み続けたい」と思える総合政策 の推進

まちづくり戦略
3

都市の活力・にぎわいと関係人口を創出する

【関連するSDGsの17の目標】

1、5、8、9、11、17

展開方針 3-1	中小企業・小規模企業の振興と創業・事業承継支援等の推進
展開方針 3-2	新たな企業の誘致と交流・関係人口創出のためのインフラの 整備

まちづくり戦略
4安全な暮らしと強くしなやかで
持続可能な社会を実現する

【関連するSDGsの17の目標】

3、7、11、12、13、15、16、17

展開方針 4-1	地域コミュニティと協働による防災・防犯の強化
展開方針 4-2	次世代に負荷をかけない公共資産マネジメントと環境政策の 推進

1

背景・ねらい

- 我が国の平均寿命は戦後の食生活の改善や医療の発展などによって飛躍的に延び、「超長寿社会」、「人生100年時代」を迎えているといわれています。
- 近年、超高齢化の進行や疾病構造の変化など、社会環境が大きく変わり、生活習慣病の発症や介護を必要とする人が増加しています。また、ライフスタイルや価値観の多様化により健康に対する意識も変化している中、健康寿命を延ばし生活の質を高めることが求められています。
- 本市では、満開の笑顔のもと、いつまでも健やかに自分らしく暮らし続けられる幸せなまちをめざし、「健幸都市宣言」を、また、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、主体的に健幸づくりを行うことに加え、個人の健幸づくりを支える環境の整備に社会全体で取り組み、市、市民、地域団体、市民活動団体、事業者、学校等及び保健医療福祉関係者がマルチパートナーシップにより、「健幸都市いわくら」を実現するため、「健幸づくり条例」を制定しました。
- このような状況の中、誰もがいつまでも住み慣れた地域社会で、必要な医療や介護サービス等を利用しつつ、家族や地域の人々との絆のもとでお互いに支え、助け合いながら、安心して健康に暮らし続けられる「健康長寿社会」、「地域共生社会」を実現していく必要があります。

2

施策の展開方針

■展開方針1－1：健康づくり推進による健康寿命の延伸

- 健康寿命の延伸をめざして、「健康インフラづくり」と「健康づくりサポート」といったハード・ソフトの両面から市民一人ひとりの身体と心の健康の維持・増進を総合的に支援します。
- 「健康インフラづくり」では、五条川健幸ロードの充実・延伸、公園整備に加え、民間のスポーツ施設等との連携も含めてスポーツ・健康増進施設の充実を図ります。
- 「健康づくりサポート」では、「からだ」、「歯と口腔」、「食」、「運動」、「こころ」、「つながり・きずな・居場所」に関連する保健・福祉、スポーツ、生涯学習といった多分野にわたる多角的なアプローチとマルチパートナーシップにより取組を推進します。

【具体的な施策】

基本施策名	単位施策名	個別施策名	施策コード
成人の健康づくり	健康づくりの推進	健康的な食生活習慣の推進	0211
		運動の習慣化の推進	0212
		こころの健康づくりの推進	0213
		健康づくりを支援する環境づくり	0214

基本施策名	単位施策名	個別施策名	施策コード
	生活習慣病予防と重症化予防の推進	がん検診・保健指導の充実	0221
		歯科健康診査・歯科保健指導の充実	0222
		特定健康診査・特定保健指導の充実	0223
高齢者福祉・介護保険	健康・生きがいのづくりの推進	介護予防と日常生活の自立支援	0511
		多様な社会活動等への参加支援	0512
生涯学習	生涯学習の充実	自主的な生涯学習のサポート体制の充実	1014
スポーツ	<u>スポーツ活動の充実</u>	<u>スポーツの普及と振興</u>	<u>1311</u>
	スポーツ環境の整備	スポーツ施設の整備	1321
		学校体育施設等の有効活用	1322
農業	地産地消型農業の推進	多様な主体による食育の推進	1833
水辺環境の整備・活用	五条川河畔の環境整備	五条川沿いの散策環境の充実	2122
緑と公園	公園の整備・管理	公園の整備	2211
		既存公園の魅力化・長寿命化	2212

■展開方針 1-2：居場所づくりと地域福祉活動による地域共生社会の形成

- 地域共生社会の形成をめざして、ふれあい・いきいきサロンやシルバーリハビリ体操の推進など、高齢者をはじめとした多様な世代の市民が人との絆を感じる居場所づくりを民間活力の活用をはじめ多様な主体とともに進めます。
- また、生活上の困りごとを抱えている様々な市民に対する、見守り活動や安否確認活動、日常生活の援助活動など、身近な地域における福祉活動の活性化を図ります。
- 子育てと介護のダブルケア問題や高齢者とひきこもりの8050問題、さらには子どもの貧困問題やヤングケアラーといった、子どもや高齢者、障がい者などの制度・分野の区分には納まらないような複雑かつ複合的な生活課題を抱えている世帯や、軽度の認知症など公的支援制度の受給要件を満たさない市民などに対して、専門職機関等が連携・協働して、分野横断的な課題も含めて包括的に受け止める相談支援体制づくりを進めます。

【具体的な施策】

基本施策名	単位施策名	個別施策名	施策コード
地域福祉	計画的な地域福祉の充実・支援	地域福祉推進体制の強化	0411
		地域福祉意識の醸成	0412
		福祉教育の充実	0413
		地域福祉の担い手の育成	0414
		地域コミュニティ活動の支援	0415
	安心して地域で生活できる環境づくり	支え合いのネットワークづくり	0421
		災害時要配慮者の支援体制づくり	0423
		生きることへの支援	0424

基本施策名	単位施策名	個別施策名	施策コード
高齢者福祉・介護保険	健康・生きがいづくりの推進	介護予防と日常生活の自立支援	0511
		多様な社会活動等への参加支援	0512
	地域包括ケアシステムの構築	地域包括支援センターを核とした地域づくり	0521
		高齢者への支援	0522
		見守りネットワークと支え合いの体制づくり	0523
障がい者（児）福祉	障がい者への地域生活支援と社会参加促進	相談支援体制の充実	0611
	障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実	地域での障がい者に対する理解促進	0622
	障がい児支援の充実	子どもの障がいの早期発見と早期支援	0631
		継続した相談支援体制の確立	0632
生活困窮者支援	自立支援の充実	相談体制の充実	0711
子育て・子育て支援	地域の子育て支援体制づくり	子育て支援拠点の充実	0831
		相談支援体制の充実	0832
		地域ぐるみの子育て支援	0833
<u>行政経営・財政運営</u>	<u>効率的で満足度の高い行政サービスの推進</u>	<u>民間活力の導入</u>	<u>3122</u>

市民討議会・市民まちづくり会議からの新規・改善提案

■高齢男性も引っ張り出せ！ 健幸居場所づくり —お寺 de サロン

- ◇各地区で月1回程度、身近な地域の徒歩圏内の会場（寺社仏閣の庫裏（くり）や社務所など）で、行政サービスの提供と地域の高齢者の仲間づくり・健康や生きがいづくり・元気づくりを応援する取組を実施。
- ◇例えば、「出前市役所（行政相談・手続き代行等）」や「健康食講座と試食」、「音楽等市民団体の発表」、「囲碁、将棋、カラオケ」など、男性高齢者でも参加しやすいメニューでサロンを開催。
- ◇この取組を「寺社仏閣×老人クラブ・婦人会×生協や市など」のマルチパートナーシップにより実現。

■生涯現役の元気シニアによる「一年を通じた子どものためのイベント」

—世代間交流型の居場所づくり

- ◇高齢者（シニア世代）がいつまでも元気で生きがいと役立ち感を持って高齢期を過ごせるようにするため、シニア世代の方々それぞれがこれまで培ってきた趣味や特技を生かして、子どもたちの遊びを通じた学びのプログラムを企画・実施。
- ◇また、シニア世代と子どもの世代間交流も目的の一つとした取組。
- ◇具体的には、おもちゃ病院の開設、竹とんぼ・凧づくり、メンコやこま回しといった昔遊び、五平餅づくり、ダンスなどの子ども向けのイベントプログラムを市内各所で年間を通じて、企業の協力を得ながら実施。

まちづくり戦略 2

子育て世代の移住・定住を促す

－人口減少を予防し、バランスのとれた人口構成を維持させていくための戦略－

1 背景・ねらい

- 高齢化率が愛知県の平均を上回り、また、75歳以上の高齢者数が65歳以上75歳未満の高齢者数を上回る本市を、持続可能なまちにしていけるためには、常に新婚世帯や子育て世帯など若い世代が多く暮らしている活気のあるまち、将来にわたって人口構成のバランスの良いまちにしていけることが重要です。
- そのためには、若い世代が移住・定住するための受け皿としての住宅地や住宅を確保していくこと、特に、子どもが学齢期を迎えるライフステージにあたる子育て世代が市外へ転出してしまう傾向がある本市の課題を解決していくことが必要不可欠です。
- 名古屋駅まで最短で11分という優位性を生かしつつ、新たな住宅市街地の拡大整備や駅前市街地におけるマンション等の建設促進などを進めていく必要があります。
- 同時に、交通利便性が高いことにより通勤・通学に便利であること、母子保健サービスや保育サービスなどの子育て支援サービスが充実していることなど、本市の優位性を最大限に生かし、若い世代、子育て世代にとって魅力的で暮らしやすいまちとしてさらに磨き上げ、本市に暮らすメリットをわかりやすく整理し、市内外に引き続き情報発信する必要があります。
- こうした状況の中、子育て世代の移住・定住を促し、バランスのよい人口構成が持続するまちを実現していく必要があります。

2 施策の展開方針

■展開方針2－1：転出防止等の受け皿としての住宅市街地の整備と街なか居住の推進

- 優良な企業の誘致を図るための産業系市街地の整備や交通利便性が高いことからくる宅地需要の受け皿として、また、子育て世代の市外への転出抑制のための受け皿として、市街化区域への編入を視野に入れた住宅市街地の整備を検討します。
- 名古屋駅や名古屋都心への交通アクセスに優れているという本市の立地特性を生かし、リニア中央新幹線開業のインパクトも視野に入れながら、岩倉駅前市街地における民間マンション等の開発・整備の促進、空き家の活用などにより、子育て世代をメインターゲットとした街なか居住、移住・定住を推進します。

【具体的な施策】

基本施策名	単位施策名	個別施策名	施策コード*
市街地	中心市街地の整備	岩倉駅東地区市街地整備の推進	1512
	計画的な市街化区域の拡大検討	計画的な市街化区域の拡大検討	1521
住環境形成	住宅供給の促進	市街地整備等による住宅供給促進	1621
		空き家の利活用促進	1623

■展開方針２－２：若い世代が「住んでみたい、住み続けたい」と思える総合政策の推進

- 母子保健サービスや保育サービス子育て支援施策が充実していることなど本市の強みを最大限に生かし、若い世代、子育て世代にとっての住みやすさの向上を図ります。
- そのため、結婚・出産支援、母子保健サービスや切れ目のない子育て支援施策・事業の一層の充実、特色ある教育の推進など学校教育の質の向上や特色ある教育の推進、本市の最大の魅力資源である五条川・桜並木の散策環境の整備・充実や公園整備など、子どもを産み・育てやすく、教育・文化水準の高い魅力あふれるまちづくりの総合的な展開を図ります。また、学校教育の充実はもとより、義務教育後の子どもの育ちを応援する施策展開についても検討します。
- またそして、本市のブランドロゴ・シンボルメッセージの“いわくらしやすい”を市民に浸透させ、“住むならいわくら”を意図したプロモーションを引き続き進めることによって、若い世代、子育て世代の移住・定住を促進します。

【具体的な施策】

基本施策名	単位施策名	個別施策名	施策コード
母子の健康づくり	妊娠出産に向けた支援	子育て世代包括支援センターの機能強化	0112
		産科医療機関等との連携強化	0113
		産前・産後サービス等の充実	0114
	乳幼児期からの健康づくり	乳幼児健康診査と支援体制の充実	0121
子育て・子育て支援	子どもが健やかに育つ環境づくり	子ども条例の推進	0811
		子どもを育む活動の支援	0812
		児童館活動・施設の充実	0813
	保育サービス等の充実	幼児教育・保育サービスの充実	0821
		保育施設の充実	0822
		放課後児童健全育成の充実	0823
	地域の子育て支援体制づくり	子育て支援拠点の充実	0831
		相談支援体制の充実	0832
		地域ぐるみの子育て支援	082333
学校教育	家庭への支援	子育て世帯への医療費支援	08412
	教育内容の充実	特色ある教育の推進	0912
	教育支援の充実	家庭への支援	0932
	学校給食	安全でおいしい魅力ある学校給食の提供	0941
市民文化活動	音楽のあるまちづくりの推進	ジュニアオーケストラの運営	1122
		音楽鑑賞機会の充実	1123
住環境形成	住宅供給の促進	市街地整備等による住宅供給促進	1621
水辺環境の整備・活用	五条川河畔の環境整備	五条川桜並木の保全	2121
		五条川沿いの散策環境の充実	2122
緑と公園	公園の整備・管理	公園の整備	2211
		既存公園の魅力化・長寿命化	2212
		マルチパートナーシップによる公園の維持管理・運営	2213
情報発信・情報共有	情報発信の充実	シティプロモーションの推進	3013

■家のエンディングノート（家の未来手帳）等の作成等による空き家活用事業

- ◇若い世代の移住・定住を進めるためには、既存の住宅ストックである空き家を活用していく必要があるが、活用してもよいという空き家が出てこないのが課題。
- ◇そこで、多くの家主にその気になってもらい、協力してもらうため、「今後の不動産運用の手引き」や「家のエンディングノート（所有している空き家になりそうな家の未来を考えるきっかけづくりとなる冊子）」を作成するとともに、これらと合わせたセミナーを地区ごとに開催。
- ◇また、空き家を利用して三世帯同居・近居を行おうとする対象者への追加の支援制度の創設を検討。納税通知書に前記の冊子や空き家バンク制度の概要とわかるリーフレットなどを同封してお知らせすることで、空き家の活用を促す効果的なPR活動を行う。

■地域連携による放課後の子どもの居場所づくり　ーわくわくプログラム

- ◇放課後児童クラブや放課後子ども教室が、楽しく放課後を過ごせる場所であると同時に地域のコミュニティ強化の場となるよう、地域の人材等の参加・協力のもとで多様な過ごし方が可能となるようにする。
- ◇例えば、小学校の教室などを利活用し、大学生や老人クラブ、母親クラブなどの地域の人と連携した、映画会やクッキング教室、英会話、プログラミング教室など、子どもたちの誰もが行きたくなるような楽しい活動を企画し、放課後に実施。

■ユース世代のための放課後の居場所づくり　ー児童館活用事業

- ◇小学校敷地内への放課後児童クラブ室の移設により、児童館本来の役割を整理する中で、児童館がユース世代の子どもたち（小学生高学年や中高生）の居場所にもなるよう、Wi-Fi等の整備や試験前の自習の場の提供、市民活動団体や地域の人たちによる子どもたちの学習支援などを実施。
- ◇児童館ごとに特色を持たせ、子どもたちが豊かな時間を過ごすことができる居場所となるよう施設の活用を検討。

まちづくり戦略 3

都市の活力・にぎわいと関係人口を創出する

－経済的な豊かさとまちのにぎわいを将来にわたって創出するための戦略－

1 背景・ねらい

- 名古屋市近郊の住宅都市として発展してきた本市は、製造業など大企業は少なく、中小企業、中でも小規模企業が大半を占めています。
- 活力あるまちとして持続的に発展していくためには、市民生活の利便性を支え、にぎわいある都市としていくための商業振興は必要不可欠であり、また、名古屋都心や高速道路のインターチェンジ等から近いという恵まれた交通条件や地理的条件を生かした産業振興が重要です。
- 本市では、中小企業・小規模企業の振興支援として、岩倉市ビジネスサポートセンターを設置し、売上げアップを目的とした伴走型の相談支援を進めてきました。加えて、中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、市全体で中小企業・小規模企業を支え、地域産業の活性化を図っていくとともに、企業誘致にも本格的に取り組み、企業立地の促進等に関する条例の制定、条例に基づく奨励金制度の創設のほか、川井野寄工業団地の整備を進めてきました。
- 暮らしの豊かさと都市の持続的な発展を確保していくことが将来世代に対する現世代の責務として捉え、小さいながらも多様で特色があり、付加価値の高い産業が根づいた都市づくりと就業機会の拡大をめざして、引き続き、中小企業・小規模企業の振興や創業支援、企業誘致等を進めていく必要があります。
- また、仕事と家庭や子育てを両立できる働きやすい社会環境づくりの一環として、保育サービス等のさらなる充実や本市の産業を支える人材の育成につながる教育も必要です。
- さらに、定住人口の増加が見込めない人口減少時代が本格化する中であって、まちの知名度と魅力の向上、まちの活力とにぎわいを創出していくため、観光客などの交流人口を拡大するとともに、本市の課題解決やまちづくりに貢献する関係人口の増加を図っていく必要があります。

2 施策の展開方針

■展開方針3－1：中小企業・小規模企業の振興と創業・事業承継支援等の推進

- 中小企業・小規模企業の売上げアップを目的とした岩倉市ビジネスサポートセンターの機能強化を図り、創業支援や事業承継支援を含めた伴走型の支援に努めます。
- 兼業・副業やテレワークといった多様な働き方や働き方改革、女性や外国人など多様な人材を活用して生産性の向上等を図ろうとするダイバーシティ^{※1}が日本社会共通の目標になっている状況を踏まえ、兼業・副業やテレワークの促進とそのための社会基盤整備、仕事と家庭や子育ての両立のための環境整備、若者・女性の起業支援等を推進します。
- また、未来の本市の産業振興に貢献する優秀な人材・労働力の育成・確保のため、地元企業の魅力を紹介する[冊子コンテンツ「岩倉ものづくりFOCUSわくワークいわくら」](#)の更新・作成及びその有効活用を含めた、本市の未来を担う子どもや若者のための体系的なキャリア教育の強化・充実に努めます。
- こうした施策や事業を計画的に推進するため、公民連携体制の一つである地域産業活性化推

進協議会を通じて、第2期中小企業・小規模企業活性化行動計画を策定し、着実に推進し、次の計画につなげていきます。

【具体的な施策】

基本施策名	単位施策名	個別施策名	施策コード
子育て・子育て支援	保育サービス等の充実	幼児教育・保育サービスの充実	0821
		放課後児童健全育成の充実	0823
学校教育	教育内容の充実	特色ある教育の推進	0912
商工業	既存の事業所への支援	経営の改善・革新への支援	1911
		人材確保・事業承継支援	1912
		新商品の開発等の支援	1913
		働きやすい環境づくり	1914

■展開方針3-2：新たな企業の誘致と交流・関係人口創出のためのインフラの整備

- 一宮インターチェンジや小牧インターチェンジといった高速道路のインターチェンジに近いという恵まれた立地条件を生かし、スマートインターチェンジの整備を見据え、農業的土地利用との調和を図りつつ、本市の雇用拡大につながる優良な企業の誘致に努めます。
- 市民の市に対する誇りや愛着（シビックプライド^{※2}）の醸成や交流人口の拡大を図るため、全国にも誇ることができる貴重な観光資源であり、また、市民共有の郷土財産でもある五条川桜並木の保全や山車文化等の継承に努め、桜を含めた五条川周辺の魅力を生かしたまちづくりを進めます。
- 交流人口の拡大と関係人口の創出のためのインフラとして、岩倉駅周辺のにぎわいの拠点となる（仮称）にぎわい広場の整備を進めるとともに、地域産業の活性化にもつながるスマートインターチェンジの整備について検討を進めます。
- 本市の抱える社会課題を公民連携により解決する方策を検討します。さらに、本市の抱える社会課題を市外も含めた人材活用として、プロボノ^{※3}や兼業・副業人材などとのパートナーシップによって解決していく関係人口づくりに努めます。

【具体的な施策】

基本施策名	単位施策名	個別施策名	施策コード
<u>文化財の保護・継承</u>	<u>山車文化の継承</u>	<u>山車文化の継承と情報発信</u>	<u>1221</u>
移動環境	安全で快適な道路環境の整備・維持管理	幹線道路の計画的な整備	1421
市街地	中心市街地の整備	中心市街地のにぎわい創出の促進	1511
商工業	既存の事業所への支援	経営の改善・革新への支援	1911
	創業支援・企業誘致	新たな企業の誘致	1922
水辺環境の整備・活用	五条川河畔の環境整備	五条川桜並木の保全	2121
行政経営・財政運営	効率的で満足度の高い行政サービスの推進	民間活力の導入	3122

市民討議会・市民まちづくり会議からの新規・改善提案

■テレワークタウン岩倉 ―Wi-Fi スポット&託児付きワーキングスペース整備

- ◇多様な企業、起業家やテレワーカーを誘致し、市内で仕事をする人を増やすことによりまちのにぎわいを創出。
- ◇そのため、空き家や空き店舗、公共施設の低利用スペースや未利用時間帯スペースなどを活用して、インターネットワーク環境を備えたワーキングスペースの整備を市民や企業等とのマルチパートナーシップで進める。
- ◇また、子育て中の女性やテレワーカー（リモートワーカー）が快適かつ柔軟に働けるよう、託児機能を備えたワーキングスペース（コワーキングスペース※4、シェアオフィス）の整備。
- ◇出産や子育てをきっかけに退職した女性の活躍の場を広げるため、こうしたスペースを拠点に、子育て中や子育て後の女性向けのインターンシップ事業や起業セミナーなどを開催。

■関係人口を含めたマルチパートナーシップによる五条川桜並木の保全

- ◇本市の誇りである五条川の桜並木を残していくため、定期的な保全活動と必要に応じた植替えを岩倉五条川桜並木保存会と市で実施。
- ◇この取組を活動資金獲得も含めてより広範な形で持続的に発展させるため、近隣市町との連携、企業との連携（企業の社会責任・社会貢献活動（C S R）や経済活動と社会課題の解決の双方を創造する企業活動（C S V））、市外在住者の参加・協賛などをマルチパートナーシップによって進めていくことを検討。
- ◇そのため、桜の維持・管理を共に進めていく仲間づくり（関係人口の創出）をめざし、五条川桜並木ファンクラブ会員制度の創設とその募集、協賛市民団体や協賛企業の募集、近隣市町への呼びかけなどを通じて、桜を守りたいという機運の醸成と取組の新たな展開を喚起。

■岩倉桜まつり魅力アッププロジェクト ―キッチンカーF E Sや新たなスポット整備

- ◇岩倉駅東地区における都市計画道路の先行取得地等や岩倉駅東口と五条川の間に整備が予定されている（仮称）にぎわい広場などを活用し、キッチンカー等を利用した新たな事業所出店エリアの設置を検討し、「岩倉桜まつり」を充実。
- ◇また、市全体で桜まつりを盛り上げるために、希望の家や竹林公園等の中心部から少し離れた場所に、桜見物に訪れた人が楽しむことのできる新たなスポットやイベントの創設を検討し、桜まつりに訪れた人の滞在場所の分散・拡大を図る。

1 背景・ねらい

- 南海トラフ地震の発生が懸念され、台風や異常気象による集中豪雨等の自然災害も全国的に増加する中で、市民が安全に安心して暮らせる強くしなやかな地域づくりを進める必要があります。また、市民が安心して暮らしていくためには、防犯対策の充実も求められます。
- こうした防災・防犯対策は、市だけでは解決できない地域課題であり、一人ひとりの市民の取組はもとより、行政区、ボランティアや市民活動団体、NPO法人などによる多様な地域活動と国や県など関係機関や民間事業者などの多様な主体が相互に補完し合うマルチパートナーシップによる活動が重要になります。
- 一方、昭和40年代から昭和50年代にかけての人口の急激な増加に対応するために集中的に整備してきた公共施設等の老朽化が進み、大規模な改修や更新に莫大な費用が見込まれ、また、一時期への集中が懸念される中、岩倉市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本的な方針や再配置における数値目標を設定しました。
- その後、策定した岩倉市公共施設再配置計画などの個別施設計画を推進することで、老朽化した公共施設等の大規模改修や更新にかかる費用が将来世代への大きな負担とならないように、施設の維持管理等について、民間事業者のノウハウを最大限活用する視点が求められます。
- また、地球温暖化や生物多様性などの環境問題への対応は、本市においても無縁ではなく、将来にわたって持続可能な社会にしていけるため、身近な地域、日常的な暮らしの中で着実に環境問題に取り組んでいく必要があります。

2 施策の展開方針

■展開方針4－1：地域コミュニティと協働による防災・防犯の強化

- 関係機関や自主防災組織、事業所、ボランティア団体等と連携して合同で防災訓練を行うとともに、業務継続計画（BCP）を実効性のあるものにしていくことで、防災・危機管理体制の充実に努めます。また、地域における「自助」「共助」の意識を高めるため、防災に関する啓発活動や講座開催、自主的な防災訓練の支援、資機材の援助等の充実に図ります。
- 犯罪の発生を抑止して市民を犯罪から守るため、地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るとともに、防犯灯や安全安心カメラの整備を進めます。
- 地域の安全安心の実現のため、地域人材の育成など地域コミュニティを強化するための支援に努めるとともに、これまでの連携や協働といった枠組みを超えたマルチパートナーシップにより防災・防犯対策を推進します。

【具体的な施策】

基本施策名	単位施策名	個別施策名	施策コード
地域福祉	安心して地域で生活できる環境づくり	支え合いのネットワークづくり	0421
		災害時要配慮者の支援体制づくり	0423
上下水道	公共下水道事業の推進	雨水対策の充実	1725
防災・浸水対策	防災体制の充実	防災危機管理体制の充実	2511
		防災設備等の整備・充実	2512
		民間事業所等との連携・協力体制の充実	2513
	地域の防災力の強化	防災意識の高揚	2521
		自主防災組織の充実	2522
		ボランティアとの連携強化	2523
防犯・交通安全	地域防犯体制の強化	地域コミュニティ意識の向上	2711
		地域の自主防犯活動の育成・強化	2712
市民協働・地域コミュニティ	地域コミュニティの強化	行政区への支援	2821
		地域コミュニティ活動の支援	2822

■展開方針４－２：次世代に負荷をかけない公共資産マネジメントと環境政策の推進

- 岩倉市公共施設等総合管理計画とその個別施設計画にあたる岩倉市公共施設再配置計画などを着実に推進します。
- 新たにパークマネジメント手法による公園の維持管理・運営、包括指定管理や包括管理委託など、民間事業者のノウハウを活用した多様な公民連携による公共施設等の管理運営について検討し、利用者の安全性の確保とサービスの質の向上を図ります。
- さらに、民間施設のリース等による公共施設サービスの実施、公共施設の民間事業者への開放、民間事業者の参画による河川空間づくり（かわまちづくり）など、サウンディング型市場調査等を活用し、多様な場面での公民連携による公共資産の有効活用について検討を進め、次世代に負担を残すことのないよう公共資産マネジメントを進めます。
- また、社会インフラを含む持続可能な地域社会づくりに向け、地球温暖化対策（ゼロカーボンシティ実現に向けた取組等）や生物多様性の保全、ごみ対策（ごみを可能な限りゼロに近づけるゼロウェイスト）など環境にやさしいまちづくりを推進し、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）やSociety 5.0^{※5}を踏まえた行政経営を進めます。

【具体的な施策】

基本施策名	単位施策名	個別施策名	施策コード
緑と公園	公園の整備・管理	公園の整備	2211
		既存公園の魅力化・長寿命化	2212
総合的な環境政策の推進	総合的な環境政策の推進	総合的な環境政策の計画的な推進	2311
		環境施策の推進体制の強化	2312

基本施策名	単位施策名	個別施策名	施策コード
	低炭素型社会の推進	地球温暖化対策の推進	2321
		環境にやさしいライフスタイルの促進	2322
	自然共生と生物多様性の保全	身近な生物多様性の保全	2331
		環境学習等の推進	2332
廃棄物・リサイクル	ごみの減量化・資源化	3 R の推進と情報発信	2411
		事業所におけるごみの減量化・資源化	2412
		リサイクル拠点の充実	2413
		生ごみ等の減量化・資源化	2414
		市民団体との連携・支援	2415
行政経営・財政運営	効率的で満足度の高い行政サービスの推進	民間活力の導入	3122
		I C T を活用した効率的な行政運営と市民サービス	3123
	公共施設等の総合的かつ計画的な管理	公共施設等の総合的かつ計画的な管理	3131

市民討議会・市民まちづくり会議からの新規・改善提案

■市所有の会館など集会施設の付加価値化プロジェクト

- ◇岩倉市公共施設再配置計画では、市所有の会館などの集会施設が将来的に各行政区へ譲渡していく方針。
- ◇各行政区がこれらの施設を所有するにあたって、施設管理の効率化や運営経費の削減等が図られ、しかも、地域住民等にとって利用したくなるような運営がなされる施設とするため、市民と民間企業などとのマルチパートナーシップの構築について研究。
- ◇そして、市民活動団体や民間企業等にもまちづくりの一員となるよう連携を働きかけ、民間企業などが持つ独自の発想やアイデア等を活かした、各会館の管理・運営委託などを進める。

■パークマネジメントで人が集まる魅力ある公園づくり

- ◇市内にある都市公園や児童遊園、ふれあい広場を、より多くの人が集い、楽しめる場としていくため、現在の利用状況や市民の意見を収集することなどを通じてその必要性を評価した上で、一部の公園等の民間企業や団体への管理委託も含めたあり方を検討。
- ◇その上で、市民や行政、民間企業などが連携して、各種イベントの開催や設備整備、公園等施設の日常的な安全点検などの管理運営を行っていく「パークマネジメント」の考え方の導入も視野に入れつつ、人が集まる魅力ある公園づくりを進める。

■五条川かわまちづくりの推進

- ◇本市の最大の魅力資源・五条川の周辺を、日常的に人が集う憩いの場、にぎわいの場としてより一層活用し、本市の活性化につなげるため、公民連携による五条川周辺の利用促進とそのため施設等の整備やイベント等の活動を進める。
- ◇その主体となる「かわまちづくり協議会」の設立と、河川空間を活用した様々な取組やそのため施設等の設営ができる国の制度である「都市・地域再生等利用区域」※~~6~~7の指定に向

市民討議会・市民まちづくり会議からの新規・改善提案

けて、市民発意、市民主体で「かわまちづくり協議会」の準備会を立ち上げる。
◇こうしたマルチパートナーシップ型の五条川かわまちづくりの実現に向けて、準備会が主体になって、オープンカフェや水辺マルシェ、水辺コンサートなどの社会実験の実施と「かわまちづくり協議会」の設立に向けた検討を進める。

【用語の解説】

- ※1 **ダイバーシティ**：多様な人材を積極的に活用しようという考え方のこと。
- ※2 **シビックプライド**：単なる郷土愛ではなく、地域の課題を認識し、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする当事者意識に基づく自負心であり、「市民参加」「住民主体のまちづくり」の土台となる住民の意識のこと。
- ※3 **プロボノ**：各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償提供して社会貢献するボランティア活動全般や、それに参加する専門家自身のこと。
- ※4 **コワーキングスペース**：個人事業主や起業家、在宅勤務が許可されている会社員など働く場所が限定されない人たちのための共有の作業スペースのこと。コワーキングスペースで設備を共有することにより経費の削減の効果と、共有スペースで生まれる交流により、情報交換や協働などの相乗効果が期待されます。
- ※5 **Society 5.0**：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すものであり、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として日本が提唱する未来社会のコンセプト。IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人ひとりのニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会のこと。
- ※6 **都市・地域再生等利用区域**：国土交通省では、全国において河川空間のオープン化を図り、都市及び地域の再生等に資するため、平成23年4月に「河川敷地占用許可準則」の一部を改正した。これにより、民間事業者等による河川敷地の利用（飲食店、オープンカフェ、広告板、照明・音響施設、バーベキュー等を設営すること）が可能となり、利用にあたっては、河川管理者が「都市・地域再生等利用区域」を指定することになっている。